

公益財団法人人権教育啓発推進センター

評価項目一覧 ～提案要求事項一覧～

事業名：令和6年度法務省委託人権に関するシンポジウム、ハンセン病問題に関する動画、人権啓発動画「『誰か』のことじゃない。」、インターネット上における誹謗中傷啓発動画、「Myじんけん宣言」及び「Myじんけん宣言 性的マイノリティ編」に係る広報

No.	項目	評価区分	評価基準 / 配点				
			基礎点項目	点	加点項目	点	
1. 事業の目的、内容等							
共通	1-01: 規格、仕様	必須	<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書上の「4 業務内容」に示された下記の各内容を漏れなく満たしている。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 人権に関するシンポジウムの事前広報 (2) ハンセン病問題に関する動画広報 (3) 人権啓発動画「『誰か』のこと じゃない。」を使用した広報 (4) インターネット上における誹謗中傷啓発動画の制作及び広報 (5) 「Myじんけん宣言」及び「Myじんけん宣言 性的マイノリティ編」の周知及び広報 (6) 広報に係る効果検証の実施 (7) 実施結果報告書の作成 ●著作権、肖像権等、権利関係に問題点が見られない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書上の「4 業務内容」の趣旨について、より効率的かつ有効な工夫がなされている。 ●映像やバナーを使用した広報について、動画再生数及び配信内容の具体的な提案がなされ、国民の関心を集め、啓発効果を高めるような工夫がなされている。 ●映像やバナーを使用した広報について、地域的な偏りなく、より多くの国民が視聴できるような工夫がなされている。 ●任意提案の広報について、動画再生数及び配信内容の具体的な提案がなされ、国民の関心を集め、啓発効果を高めるような工夫がなされている。 ●事業全体の効果検証について、幅広い層の国民の傾向を把握するために効果的な提案・工夫がなされている。 	25	<ul style="list-style-type: none"> 35 15 35 25 	
					25		
					35		
					15		
					25		
2. 事業実施計画							
	2-01: 事業の実施計画の妥当性、効率性	必須	<ul style="list-style-type: none"> ●企画実施のスケジュールが、本業務を完遂できる妥当かつ現実的なものとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種広報展開において、法務省及び当センターが余裕をもって確認作業ができるスケジュールが組まれている。 	15		
3. 事業実施体制							
	3-01: 実施体制・役割分担	必須	<ul style="list-style-type: none"> ●本事業の実施体制図及び役割が事業内容と整合している。 ●本事業を遂行可能な人員が確保され、十分な実施体制を整えている。 	—		<ul style="list-style-type: none"> 15 	
	3-02: 事業遂行のための経営基盤・管理体制	必須	<ul style="list-style-type: none"> ●本事業を実施する上で必要となる適正な財政基盤、一般的な経理処理能力を有している。 	—			
	3-03: 情報管理体制	必須	<ul style="list-style-type: none"> ●本件企画を実施するに当たり、知り得た情報等について、適正に管理する体制がなされている。 	—			
			基礎点	50	加点 計		150
					基礎点+加点 合計		200